

令和8年度SDGsファイナンス促進支援事業補助金
(SDGs預金) 募集案内

1 事業の概要

東京都は、連携金融機関が個人預金者を対象に含むSDGs預金フレームワークを策定する際に受ける第三者評価機関による外部レビュー費用の一部を補助します。

2 補助金の交付を申請できる者

本事業について補助金の交付を申請できる者は、都と「サステナブルファイナンス活性化に向けた連携協定」を締結した金融機関（以下「連携金融機関」という。）に限ります。

3 交付の対象

連携金融機関が個人預金者を対象に含むSDGs預金事業を行おうとする際に、次のフレームワーク策定に係る外部評価費用を交付対象とします。なお、当該預金商品が同一商品において法人を併せて対象とすること、及び円貨建て又は外貨建ての別は問いません。

- ア 「グリーンボンド原則」、「グリーンボンドガイドライン」、「ソーシャルボンド原則」、「ソーシャルボンドガイドライン」への適合性、準拠性、又は整合性について、外部評価機関から意見、評価を取得したフレームワーク
- イ 「ポジティブ・インパクト金融原則」（国連環境計画金融イニシアティブが策定したPIFに関する原則）への適合性、準拠性、又は整合性について、外部評価機関から意見、評価を取得したフレームワーク

4 補助率及び補助上限額

2分の1（上限100万円）

※ 本補助事業は予算の範囲内で実施するため、申請時の予算の執行状況によっては、希望に添えない場合があります。

5 交付条件

交付決定を受けた補助対象事業による個人預金者を対象に含むSDGs預金が、令和9年3月31日から1年以内に販売される必要があります。

6 公募期間

要綱公表日～ 令和9年3月19日（金）

7 申請方法

(1) Jグランツによる電子申請について

- ・Jグランツは、デジタル庁が運営する補助金の電子申請システムです。
- ・申請にあたっては、事前に gBizID の取得が必要となります。
- ・申込方法等、詳細につきましては gBizID 公式 HP をご覧ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

その他ご質問等は、gBizID の事務局へお問合せください。

(2) Jグランツを利用しない場合

以下事務局まで、必要書類を郵送してください。(必要書類については別紙参照)

<事務局>

産業労働局 総務部 国際金融都市推進課

国際金融都市推進担当

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都庁第一本庁舎 20 階南

東京都へ提出する書類一覧

1 交付申請時

| | 区 分 |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 補助金交付申請書(様式第 1) |
| <input type="checkbox"/> | 見積書又は請求書(経費の内訳が分かるもの) |
| <input type="checkbox"/> | 登記事項証明書(現在事項全部証明書)(直近 3 ヶ月以内に取得したもの)(写し) |
| <input type="checkbox"/> | 印鑑証明書(直近 3 ヶ月以内に取得したもの)(写し) |
| <input type="checkbox"/> | その他都が必要と認めるもの(都の補助金額相当分が当該資金調達支援業務の費用に充てられる旨を明記した誓約書など) |

2 実績報告、補助金請求以降

| | 区 分 |
|--------------------------|-----------------|
| <input type="checkbox"/> | 完了実績報告書(様式第 10) |
| <input type="checkbox"/> | 精算払請求書(様式第 12) |
| <input type="checkbox"/> | 発行等支援状況報告書 |
| <input type="checkbox"/> | 事業報告書 |
| <input type="checkbox"/> | その他都が必要と認めるもの |